

議会報告会での意見・要望等についての回答

平成27年 1月

市長公室、財政課（管財）、総務課、防災危機管理室、市民サービス課、環境課、水産商工食のまち課、木のまち推進課
建設課、教育総務課、生涯学習課、水道部、総合病院

市長公室

- 矢浜 意見 「道の駅」については、トーンが下がっている。防災施設という声もあるが場所が悪い。港に食の拠点施設との話もあるが、適地かどうかを先に検討しないといけないのでは。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）
- 市役所 意見 「道の駅」は必要ない。北・南インターがあるのはなぜか原点に戻って考えて、南インターから道の駅へ寄って街中へ逆流するようなことは常識的にありえない。北あるいは南で降りて尾鷲の街を通ってもらう。新しいものよりも今あるもの（熊野古道、椿公園の野外ステージなど）を最大限に活用した方がよいのでは・・・防災拠点は必要だと思うが。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）
- 市役所 意見 近い距離に同じような施設を造ってもお客さんは来ないので、道の駅は必要ない。「おとと」で十分。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 市役所 意見 尾鷲をどのようにPRしていくか。道の駅がもし来なかった場合、そういうことも考えて活動してもらいたい。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 三木里 意見 南インターが一番適地だと思う。あそこを否定する意見が多く聞こえるが、おとなしいだけでそういう意見もあるということを知って欲しい。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。

- 古江 意見 「道の駅」の建設はその後どうなっているのか。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 向井 意見 お金はいくらかかるのか。費用対効果はどうなのか、説明がないので何もわからない。赤字になったらどうするのか、市長や賛成の議員は弁償が出来るのか。「負の遺産」は残したくない。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 向井 意見 尾鷲を知ってもらうために道の駅は必要。簡易なものでもPR資料やポスターは置ける。まず人が来ないことには魅力が伝わらない。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 向井 意見 孫が帰ってきて遊ぶのは市外で尾鷲は泊まるだけ、道の駅を造っても人を呼び込める、目玉になるものがない。そういうものを考えて欲しい。このままでは、みんなが尾鷲をスルーしていく、道の駅よりもそちらが先。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 向井 意見 心配ばかりでなく、どうしたら成功するかという考え方も必要。このまま何もやらなければ沈没していくだけ、何かやらなければ進歩はない。道の駅問題のタイムリミットは無いのか、手遅れになる前に早く結論を。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。

- 三木浦 意見 「道の駅」は高速道路と一般道路が通る場所でハイウェイオアシス的なところもたくさんある。公園、レクリエーション施設、そして防災拠点も備えたものを建設して欲しい。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 三木浦 意見 どのような「道の駅」を造ったら全国から集客が出来るのかを考えて欲しい。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 曽根 意見 規模は小さくてもいいので、サービスエリア的な機能を持ったものを設置して欲しい。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 曽根 意見 高速道路、賀田インターが出来て便利になった。尾鷲北～南インター間はつながったときのデザインは出来ているのか。本来インターは尾鷲に一つでよかった。
●道の駅について（一括回答）にてお答えします。（P11～12）。
- 須賀利 意見 引本や相賀等で途中下車したいという意見がある中で、須賀利～尾鷲の直行便ができるなら、島勝を経由する形にして、引本や相賀へ行きたい人は島勝から三交のバスを利用できるような形に出来ないか。
- 回答 須賀利地区と尾鷲市街地とを結ぶ運行路線についてですが、以前からご意見をいただいております、その運行形態について中部運輸局三重運輸支局に伺いましたところ、三重交通島勝線及びふれあいバス須賀利地区ともに国庫補助金を受けている中で、島勝と尾鷲市街地との間で三重交通島勝線と競合することは指導の対象となるとの回答があり、その整備は困難であると考えております。今後におきましても、公共交通の利便性の向上のために、利用者の声や公共交通制度の改正に伴う情報を収集し、常に改善に努めてまいります。

須賀利 意見 少しでも料金が安くなるような良い交通体系の案はないか。福祉タクシーとはどのような制度なのか。

回答 三重交通島勝線が島勝と尾鷲市街地との間で運行しており、路線を重複する形での運行形態は国からの指導の対象となることから、ふれあいバス須賀利地区は、須賀利と島勝間を定期的に運行し島勝で三重交通島勝線に接続する運行形態となっており、平成 25 年度実績における運賃収入差引後の運行経費は約 700 万円となっています。

料金につきましては、例えば、須賀利から尾鷲総合病院までの移動をする場合、須賀利と島勝間のふれあいバス料金 200 円と、島勝から尾鷲総合病院までの三重交通島勝線の料金 790 円、あわせて 990 円お支払いいただいております。ふれあいバス料金については、距離により 5 km 未満 200 円、5 km 以上 10 km 未満 300 円、10 km 以上 15 km 未満 400 円などと基本の料金設定をしており、旧須賀利小学校から島勝まで 6 km でありますので 300 円に該当するところですが、少しでも移動に係る費用の負担軽減となるよう、200 円に割引して運行しております。

なお、このような割引に加えて、ご利用者の負担が軽減できるような支援の方法を検討していきたいと考えております。

なお、福祉タクシーとは、単独で移動できない方を運ぶ国が認定した事業者による運行形態のことを言います。利用できる方は、身体障害者手帳の交付を受けている方、要支援もしくは要介護認定を受けている方など、単独での移動が困難な方であって、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な方及びその付添い人に限られています。ふれあいバスなどの一般の公共交通機関を利用できる方は、福祉タクシーの利用はできない制度となっております。

- 須賀利 意見 総合病院のバス停留所（おとと前）にはベンチがなく年寄りには非常につらい。屋根はなくてもいいのでベンチだけでも設置できないのか。
- 回答 おとと前バス停のベンチの設置についてですが、以前からベンチの設置のご意見をいただいております。市をはじめ、三重交通（株）も設置に向け、道路管理者である国土交通省と協議を行ってきております。その協議のなかで、歩道に設置されるベンチは、歩道を歩く人の安全確保の観点からベンチ設置後の幅員が3m必要とされていますが、現状の歩道は必要な幅員を確保できないことから、おとと前の歩道へのベンチの設置はできない状況であります。このことから歩道以外でベンチを設置させていただける場所がないか検討してまいります。
- 須賀利 意見 老人会で市のバスを借りると19,000円くらいいる。ふれあいバスは空いている時間もあるので利用できるようにできないのか。
- 回答 ふれあいバス須賀利地区が運休している日曜日は、行事等の開催に伴いバス運行が必要な場合において、三重交通島勝線に接続する形で須賀利・島勝間の臨時運行を行うことができますのでご利用ください。この場合には、市担当まで事前にお申し出くださいますようお願いいたします。
なお、その他の臨時運行につきましては、みなさまからのご意見を伺い、指定管理者である三重交通と協議していきたいと考えております。
- 九鬼 意見 ふれあいバスの運賃について。市内のスーパーで半額ほどの補助があると伺い、独自で調べたら毎週土曜日の2,000円以上お買い上げの方に限り、200円のバス代の補助があるが、3店舗を展開しているスーパーのみ。運送する費用は有料。ふれあいバスは病院や買い物に行くのに必要不可欠になっているので、運賃が高いのは高齢者にとっては困る。

回答 市が運行するバスについては、国の指導により JR や三重交通などと重複する路線の料金体系を下回らないようにしなければなりません。また、公平な料金制度の確立に向け、距離間に応じた料金制度としております。本市の公共交通全体の維持・確保のため、ご理解いただきますようお願いいたします。

曾根 意見 今年4月にノンステップバスを導入してもらい非常に良くなった。パーティーハウス前のバス停には屋根もベンチもない。

回答 パーティーハウス前バス停のベンチ設置についてですが、以前からベンチの設置のご意見をいただいております。市をはじめ、三重交通（株）も設置に向け、道路管理者である国土交通省と協議を行ってきております。その協議のなかで、歩道に設置されるベンチは、歩道を歩く人の安全確保の観点からベンチ設置後の幅員が3m必要とされていますが、現状の歩道は必要な幅員が確保できないことから、パーティーハウス前の歩道へのベンチの設置はできない状況であります。
なお、パーティーハウス様が店舗前に設置しているベンチをバス待ち時間にご利用させていただくことについて、パーティーハウス様のご理解とご協力により快諾を頂いておりますので、バス待ち時間が長い場合にはそちらをご利用ください。また、その旨の内容も掲示させていただいております。

三木浦 要望 スーパーで買い物をすると、バス運賃が半額になる制度（民間）があると言われたが、こういったことは広報に乗せるべきではないか。

回答 主婦の店さまのご協力により、土曜日に2,000円以上商品をお買い上げの方でレジにてバス利用のことを申しでいただきましたら200円分のふれあいバス割引券がいただけます。利用時には200円割引券と不足分の運賃を運賃箱へ投入いただきます。広く皆様にご利用いただけますよう、今後、買い物

弱者対策において買い物弱者に便利な情報の周知を図る中でふれあいバス割引制度についても、周知を図ってまいりたいと考えております。

早田 意見 定住人口を増やすためには、これから子どもができる人を呼び込む必要がある。尾鷲市で独自の支援策を考えて欲しい。ワクチン等の助成では外から人を呼び込むことは出来ないのでは。
●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）にてお答えします。（P10）。

早田 意見 漁業研修等で定住体験した人の意見として、トイレなどの住環境がネックとなっている。空き家対策などそのあたりの対策をしっかりと行って欲しい。空き家対策など市長公室が担当してもらっているが、議会対応など忙しくなる中で、担当者がしっかりと仕事ができる体制を取って欲しい。
空き家対策で個人の建物のトイレ等の改修に補助金を充てるのは難しいと聞いているが、定住対策として独自の対策を考えてもらいたい。
●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）にてお答えします。（P10）

早田 意見 各地区の区長をサポートするような人を外から呼べないか提案したい。今の区長では将来のまちづくりを考える時間も意識もない。常勤の活動も無理だし、トータル的に地区をどうしていくかなど、意見が出てくるような体制になればと思っている。
●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）にてお答えします。（P10）。

賀田 意見 空き家対策も進められているが、具体的な公的支援策は出ているのか。
●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）にてお答えします。（P10）。

- 三木里 意見 地域の活性化では早田が表彰され、三木浦、梶賀も断続的に取り組んでいる。三木里地区も負けずに頑張っているが、核になる産業がない。地区を引っ張ってくれるような人材がない。
●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）にてお答えします。（P10）。
- 須賀利 意見 空き家バンクの調査では、須賀利には100件以上の空き家があり、その内バンクに登録されているのが5～6件ある。三木浦のゲストハウスのような形で利用していただけるものがあれば、一つのまちおこしになるのかなと思う。
●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）にてお答えします。（P10）。
- 九鬼 意見 「食のプロジェクト」という言葉を聞いてから久しく時間が経つように思うが、市側としては何か具体的な案があるのか。
●食のプロジェクトについて（一括回答）にてお答えします。（P9）
- 九鬼 意見 人口減少の一途をたどっているが、人口増加の切り札の具体的な案・ビジョンがあれば伺いたい。
●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）にてお答えします。（P10）。
- 九鬼 意見 地域おこし協力隊で成果があればもう一人ぜひ来ていただきたい。
●地域おこし協力隊について（一括回答）にてお答えします。（P13）。
- 九鬼 意見 食の問題にしても、まずは漁協の了解がなければ絶対に前に進まない。
●食のプロジェクトについて（一括回答）にてお答えします。（P9）。

●食のプロジェクトについて（一括回答）

「食」のプロジェクトにつきましては、昨年8月に庁内に副市長を座長とした「食」をいかした総合的なまちづくりを進めるためのプロジェクトを設置し、現在、「尾鷲市食のまちづくり基本計画」を3月末の完成を目指して策定しております。

食のまちづくり基本計画では、産業・物産・観光の分野を「食で攻める」、文化・教育・健康・集落の分野を「食で守る」という位置づけとし、2部構成で策定をしており、「食で攻める」分野では、「食で守る」取り組みとも連動しながら、地域そのものをブランド化させ「食のまち“尾鷲”としての地域ブランド化」を目指した取り組みを軸として検討しております。

また、民間団体等との聞き取りも行うなかで、「食の拠点づくり」についての考えも聞かせていただいております。市としても、民間ノウハウ・民間活力を生かした「食の拠点」づくりについて、夢古道おわせなどや、まちなかの食関連事業所等との連携を含めた、地域が一体となった取り組みとして、そのあり方を検討しております。

一方、「食で守る」分野では、「食育基本計画」として位置づけできるような内容を考えており、特に、尾鷲らしさを出していくために、本市の強みであるこれまでの地域における取り組みや、学校や健康増進といった事業に絡めていくための仕組みづくりなどを計画化していきたいと考えています。

●人口減少対策・定住移住対策について（一括回答）

人口減少は、今や国家レベルの課題となり、国においては、人口減少の波は、時間差はあるものの都市部、地方を問わず進行すると予想をしています。本市においても、人口減少は、50年来の課題であり、まずは、私たちが自分たちの問題としてこのことに向かい合い、市が一丸となって取り組んでいくための共通認識が何よりも大切であります。

市では、先日、子育てしている世代の方はもとより、ご協力いただける方などを広報おわせ、新聞紙上で募り、第1回目となる「尾鷲子育てまちづくり座談会」を開催いたしました。地域でまちづくりをされている方、結婚や仕事で本市にお越しになり生活をされている方など、職員も含めて21人が参加して、意見交換を行いました。

この座談会は、今後も継続して開催していくなかで、いただいたご意見は庁内関係各課による検討会議を開催し、市の施策にも盛り込みながら、市民の皆さまとともに子育てしやすいまちづくりを進め、少子化対策、定住移住施策につなげていくよう、取り組みを進めてまいります。また、定住移住の取り組みとしまして、本年9月に設置いたしました空き家バンクは、現在、14件の物件の登録手続きが済み、本市ホームページに内容を掲載しておりますが、設置以来、1件の賃貸物件が成約し、現在3件の物件が交渉中であります。今や、空き家バンクは移住施策には不可欠な制度となっております。本市がこれまでに進めてきました各地区における「食」や、コミュニティ活動を軸とした集落支援事業、漁業担い手対策としての早田町・梶賀町の定置網への就業などは、現在の本市の地域づくりの大きな成果となっており、全国的にも、表彰を受けるなど高い評価をいただいているものであります。

今後は、この大きな成果による「地域の魅力」「人の魅力」に、商工会議所と連携した「仕事の魅力」をつくりながら、男女共同参画の観点からの「子育てしやすいまちづくり」の取り組みを加えた事業を進めていき、そこに、空き家バンクを連動させた仕組みを構築し、効果的に定住移住施策を進めてまいります。

住宅改修や、移住に関する資金面での援助制度については、まずは、地域が移住者を受け入れる組織体制を含めた仕組みづくりを行うことが先決であると判断しており、付随する支援制度につきましては、より効果的な制度のあり方も含めて協議していきます。

漁業体験等による就業者の住まいの改修補助等については、担い手対策と合せて検討していきます。

●道の駅について（一括回答）

道の駅に関してましては、平成23年度に尾鷲市議会や地域団体の代表者、また、尾鷲市の関係課長により構成する設置検討会議により、尾鷲市「道の駅」設置検討計画を策定し、また、平成24年度には尾鷲市「道の駅」基本計画を策定するなど、本市の特色を活かした道の駅の設置に向けた施策を推進しております。

これら事業の進捗に関しましては、その都度尾鷲市議会にご報告をするとともに、平成24年度には、市内15カ所・310名のご参加を得て市政懇談会を開催し、本事業へのご理解とご協力をお願いするとともに、平成25年8月には、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所に一体型による道の駅の設置への要望書を提出し、その後には勉強会を開催するなど、積極的に事業を推進しております。

この様な中、国として人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す地方創生の考え方が示され、国土交通省としても、「道の駅」を地方創生拠点として位置づけて、『まち』の特産物や観光資源を活かして『ひと』を呼び、地域に『しごと』を生み出す、先進的な道の駅の取り組みをモデル箇所として選定し、総合的に支援していくと発表されました。

本市といたしましても、モデル地区として採択していただくための企画提案書を、平成26年10月31日に国土交通省に提出しており、その中では『復旧復興の拠点としての道の駅の整備』及び『来訪者のまちなかへのゲートウェイとしての道の駅の整備』を先進的な取り組みとして提案しております。

本市を取り巻く社会的環境は、高速道路の延伸などにより大きく変わろうとしています。平成25年度には熊野尾鷲道路Ⅰ期工事が完了し、名古屋圏や大阪圏から尾鷲北インターチェンジまで1本の高速道路で結ばれました。このことから、日帰り観光圏域が拡大し本市への観光入込客が増加しており、本市にとっての好機であると考えています。

更に、平成24年度から事業着手された熊野尾鷲道路Ⅱ期工事（尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間）が進み、近い将来大都市圏と東紀州地域が高速道路で結ばれます。このことから、更に利便性が向上し、来訪者が

増えることが予想されることから、適切な位置でキャッチしまちなかに誘客することが本市にとっても喫緊の課題の一つとなっています。

その為には、来訪者のほとんどが通行するであろう高速道路と、地域の幹線道路である国道42号が直接交わる尾鷲南インターチェンジ付近に本市のまちなかへ誘客するゲートウェイ（玄関口）として道の駅を設置することは、本市のまちづくりを推進する上において重要であると考えております。

一方で、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震の復旧・復興の拠点としても最適地であると考えております。地震に強い高速道路を活用した復旧・復興は、東日本大震災の「くしの歯作戦」でも実証されていることから、本市の復旧・復興の拠点として尾鷲南インターチェンジ付近に設置予定の道の駅を位置づけし、安全安心な市民生活の確立に向けて事業を推進してまいります。

防災面での復旧・復興の捉え方として、旧三重県立尾鷲高等学校光が丘校舎の紀北地域防災拠点施設には空からの支援を。耐震強化岸壁である第四岸壁からは海からの支援を。地震に強い高速道路を活用した大容量の人員・物資の受け入れは尾鷲南インター付近に設置予定の道の駅での受け入れを行う事により、より迅速に復旧・復興が可能になるものと考えています。なお、これらを効率的・効果的に行うためにはフルインターであることが重要であると考えていることから、今後も関係機関に提案などを行っていくこととなります。

また、当該地域がセンター管内を含む本市の地理的な中心地域となることから、市域全体の復旧・復興拠点として活用できるだけでなく、さらに広域的に捉えた場合、東紀州地域の防災拠点としても活用が可能であると考えており、今後は関係機関と協議調整を行い、高速道路を利活用した復旧・復興拠点としての位置づけを明確にしていきます。

今後はこれまでの計画書で示した道の駅の大枠的な考え方から、更に現実的な道の駅の規模・機能を考えていく中で、どのようにして来訪者をまちなかへ誘引するのかや、その経営の具体的な方針、また、設置に係る費用などの詳細な考え方を、関係機関などと協議を行い、将来的に本市には欠くことのできない施設として設置するように事業を推進するとともに、事業の進捗に関しては市民の皆さまに周知できるように努めてまいりたいと考えています。

●地域おこし協力隊について（一括回答）

地域おこし協力隊は現在、九鬼町に1名と早田町に1名の合計2名が、それぞれの課題解決に向けた活動を行っております。九鬼町では地域の食材を利用した食堂の構築をめざし、早田町では地域雇用が生まれる起業を行う事としています。地域おこし協力隊の成功には、その地域の地域課題が明確で、その解決に地域おこし協力隊だけでなく、地域住民が一丸となって取り組む事が必要です。地域の受け入れ態勢の確保が行われ、尚且つ、明確な課題がある場合、導入に向けた協議を行い、明確な人材像を示した上で募集を行う事となります。

今後、更に地域活性化事業を進めていく中で、地域おこし協力隊の導入が必要であれば、協議調整を行わせていただきます。

財政課（管財）

須賀利 要望 市が管理している土地（病院跡）の石垣が脹らんできて、横に立っている電柱が倒れてこないかと心配。

回答 平成26年11月21日に現場を確認し、電柱所有者のNTT フィールドテクノ東海支店三重営業所に現況写真を持っていき、尾鷲フィールドセンターの岡氏に状況を説明いたしました。後日、現地にて、岡氏と現場での立会いを行い、対策を行ってほしいと思います。（対策済）

総務課

矢浜 意見 監査委員意見書にも書かれているが、本庁舎、体育館の整備について具体的な案はあるのか。

須賀利 意見 本庁舎、体育館の一体的整備について、現在のものを建て直すには莫大な予算が必要となる。財政を考えれば、耐震化されている工業高校を使うようにすべき。

回答 本庁舎、体育館及び別館（教育委員会）庁舎につきましては、既に、築後50年を超える建物もあり、全体的に老朽化が進んでおります。東日本大震災や今後発生が予想されている東海・東南海・南海地震に対して、防災、災害対策の中核を担う庁舎機能の重要性が認識されています。一方、少子高齢化の急速な進行や長引く地域経済の低迷など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、行政サービスは複雑・多様化し、行政需要はますます増大する中、住民サービスの向上をはじめ、災害時における防災拠点の重要性や情報化に対応した高度な行政サービスの提供や行政機能の効率化等を図るうえからも、新庁舎の建設は重要な課題であり、早急に取り組まなければならないものと考えています。

本市といたしましても、庁舎の建替えも含めた耐震整備に関する整備計画を策定すべく、「尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会」（委員長：副市長）及び「尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会作業部会」を設置し、本市が目指す庁舎像を明らかにし、庁舎の機能・想定規模や建設費、また建設位置やスケジュールなど、新庁舎建設の指針となる基本的な考えを示して行きたいと考えております。また、委員会では、整備費用の抑制を図るため、既存の公共施設の活用も含め、検討しております。

三木浦 要望 25年度決算で、1億2,526万円の歳入誤りがあり、国へ変換しなければならないとあるが、この原因は何か。チェック機能は働いているのか。職員の処分はしているのか。規律をしっかりとしないと同じ間違いが出る。

回答 本案件につきましては、補助金申請事務の効率化と迅速化を図るため、電信により事前申請した申請額に誤りがあったことに端を発しており、本申請時には誤りに気づき国に対して確認したところ、事前申請した額にて申請するよう指導があったものであります。しかしながら、単純な入力ミスが原因であることは明らかであり、今後は、事務処理等に関し、係長、課長補佐の段階で書類等をしっかりと確認するとともに、常日頃から職員の指導を徹底してまいります。

防災危機管理室

矢浜 意見 平成25年度実施事業でエリアワンセグ事業があるが、受信機の画像が良く映らない。携帯電話でのワンセグ放送についても、家の中、車の中ではよく映らない。

回答 今現在では受信状況により、室内・屋外アンテナ等の設置により対応しておりますので、連絡があれば対応いたします。また、携帯電話での受信状況は、場所により隔たりがあります。

早田 意見 防災無線に雑音が入る。エリアワンセグの受信機の配付には住民登録が必要か。また、設置に当たっては事前に声をかけてからにしてほしい。

回答 防災無線に雑音が入る、大雨の時は聞こえないなどの苦情があることから、その対策として、ワンセグ受信機の配付を実施しています。基本的には、住民登録は必要であり、尾鷲市に住んでいる全戸に配布します。設置に当たりましたが、事前周知を徹底していきます。

賀田 意見 台風の時、中学校へ避難したが畳の部屋がないので高齢者には不便だった。

回答 施設の管理は教育委員会ですので協議の上、改めて回答いたします。

- 市役所 意見 土砂災害警戒区域、特別警戒区域の中に中村山が含まれている。そんなところに避難階段をつけるのはどうかと思う。避難路、避難場所も市全体で見直しが必要では。
- 回答 中村山への避難階段設置につきましては、教育委員会で十分配慮した工事であると確認しております。また、避難所・避難場所については見直しをし、今年度作成するハザードマップに反映していきます。
- 古江 意見 佐波留島の映像ばかり映っている。もったいないと思うので、もっと活用方法があるのではないか。台風の現在地や進路予想なども放送できないか。
- 回答 現在、活用方法を検討しているところです。
- 古江 意見 地震、津波ときたら避難が大事だが、古江には石積みの土地が多く、避難経路であっても崖崩れが心配。個人の土地でも補強できないか。地区で防災に使える補助金10万円では何もできない。
- 回答 古江地区からも、避難路、手摺等の要望が来ておりますが、避難経路の整備については、建設課等の関係課と調整して行きたいと考えています。
- 須賀利 意見 今回の補正予算で、九鬼避難路整備に146万円計上されている。須賀利においても、避難場所の確保等に予算を付けてくれるよう要望しているが、なかなかやってもらえない。住民が避難するための必要最低限の予算の確保をお願いしたい。

回答 平成26年度に須賀利地区において、高宮神社横避難路手摺設置整備工事、地域防災力向上補助金を利用した北区内避難路設置等順次整備を行いました。27年度以降についても要望を精査し検討していきます。

須賀利 意見 他の地域では、避難タワーなど防災関係の施設整備が行われており、尾鷲市は遅れをとっているように見える。国も県も防災に力を入れている中、市のトップが国や県と直接折衝することも必要ではないか。

回答 避難タワーなど施設整備におきましては、27年度で計画を作成し、28年度以降で整備していく予定です。これらは、国の有利な補助を活用しながら整備していきます。

九鬼 意見 九鬼の避難路としては真巖寺がメインだが、真巖寺の裏に崩落があった。要望書を出したが、防災の方が政教分離でそういうことは出来ないとの回答があったが、命を預かることなので政教分離とか関係ないのではないかと思う。

回答 26年9月に、九鬼区の要望書として受け取り回答しておりますが、あくまでも海拔18mの位置にある真巖寺は、屋根のある避難場所として最適であると考えられますが、真巖寺の裏の道は、位置関係から、津波災害時に利用する必要性が低いとの考えで、政教分離で整備しないのではありません。

九鬼 意見 台風18号、19号の時、エリアワンセグの電波が全く入らなかった。何のために付けたのか解らない。九鬼地区にはいつ頃付けてもらえるのか。台風の際は防災無線も聞こえない。

回答 電波状況が悪い時は、連絡してくだされば早急に対応いたします。九鬼地区には、今年度中に配布する予定です。また防災無線が聞こえないなどの市民の声から、エリアワンセグ受信端末の配付を決め実施しております。

曾根 意見 いま、地震が来る前の対策はいろいろとやっていると思うが、地震が来たあとの対策はどうか。例えば自衛隊などは本番に来てくれるのか。また、医療関係の体制はどうか（特に輪内方面）

回答 現在、地震・津波時の地域防災計画を作成中であり、その中で自衛隊、医療関係の対策についても対応していきます。

市民サービス課

- 矢浜 意見 LED 街路灯（防犯灯）整備事業の進捗状況について、どのくらい交換されているのか（進捗率）。LED に交換してトータル電気使用量の削減等について広報等で市民にも教えて欲しい。
- 回答 防犯灯の LED 化事業については、平成 26 年 3 月現在で約 85% 取替完了しております。平成 26 年度・27 年度の 2 ヶ年で残りを完了いたします。電気料金につきましては、事業完了後に推移を示したいと考えております。
- 早田 意見 市の斎場のトイレが和式しかない。高齢者には不便なので改善をお願いしたい。
- 回答 斎場のトイレにつきましては、現在、和式、洋式各 1 台ずつ設置しております。現状、特に、高齢者のほとんどの方は、和式よりも洋式の方が便利がよいと思われそうですが、一方、一般の方も含め、中には和式の方がよいと思われる方もいると思われしますので、現時点においては、現状のままでよいのではないかと考えております。
- 行野 要望 猫の問題。糞尿の被害などで困っている。わざわざ餌をもってやりに来る人がいて増えるばかり何とか対応して欲しい。
- 回答 この問題は、全国で同じような事例が発生しております。猫は動物愛護法で愛護動物と定められており、むやみに傷つけたり、遺棄したりする行為は罰則の対象となります。また、愛護動物に「餌を与えない行為」は動物虐待になる可能性があります。餌を与え

る行為」に対する規制はありません。

飼い猫であれば、飼い主が責任をもって餌やり・糞尿処理・不妊手術などの世話をし、飼い方に問題があれば保健所の指導も受けられます。

餌やり行為も、市有地で行われる行為であれば対応できますが、個人の所有地での行為に対して禁止させることはできない状況です。

なお、行野地区に関しましては11月に三重県保健所・尾鷲市環境課・市民サービス課で連携し現場視察に行きました。猫をむやみに傷つけたり、遺棄したりする行為は罰則の対象となりますので、動物愛護法のポスターを設置致しました。今後、住民の方の御理解・御協力のもと、公園内に監視カメラの設置を予定しています。なお監視カメラにつきましては、環境課の不法投棄対策用カメラを設置する予定です。

三木浦 要望

現在、九鬼、曾根のコミュニティーセンターが建設に向けて進んでいるが、三木浦の話は出ないのか。高齢者は二階に上がるのが大変である。小学校の耐震化の問題もあり、避難する場所もない。

回答

コミュニティーセンター建設事業は、現在、老朽化の著しい2つの施設の建て替えを進めているところです。三木浦地区につきましては、昭和56年より三木浦漁村センターを借り受けして運営しておりますが、高齢者が増加している状態で、バリアフリー化されていない建物の使用は困難になってきていると理解しております。

市としましては、各地区の住民の方が利用しやすいコミュニティー施設を設置したいところですが、より古く耐震的に問題のある施設がコミュニティーセンターに限らず存在することから、施設の建築に関しては、市全体で優先度を考えて計画を立てる必要があると考えています。

- 曾根 要望 旧曾根小学校の建物は、明治43年建設で100年以上経過している。これを保存したいという意見が数年前からあるが、県の歴史的建造物に指定できないか。それが駄目ならば市単独でも出来ないか。新しいセンターには展示スペースも出来ると思うが、全ては展示出来ないと思うので、収納スペースとしても有効活用できる。
- 回答 現在、旧曾根小学校には郷土資料を展示・保管しており、曾根コミュニティーセンター完成後もそのまま活用したいと考えております。しかし、時期は未定ながら、三重県が国道311号線賀田～曾根間を拡張する計画があると伺っており、その場合は建物を解体する必要があると伺っております。歴史的建造物については、県へ申請することは可能と思いますが、その為には建物の補修と永続的な保存・維持管理が必要となる為、費用面から見ても現在考えておりません。
- 曾根 要望 避難勧告に至る前の緊急放送（警報等）があった時点で、避難所であるセンターへ行ったら鍵が開いていなかった。台風の場合は、ある程度来る日にちが予測できるので、事前に開けるなど体制づくりをしてもらいたい。
- 回答 避難所開設につきましては、避難勧告等がでた場合は、直ちに職員を避難所へ配置していますが、台風による自主避難の場合は、実際に市民の方が避難所へ避難されたことが判明した時点で職員を配置しているのが現状であります。今後は、台風については、早急に職員を避難所へ配置し、市民の方の安全・安心が保たれるような体制の確立を図っていきたいと考えておりますが、できれば、避難する前に、ご一報いただければ、よりスムーズな対応ができますのでお願いしたいと思います。

環境課

早田 意見 浄化槽整備事業については、最初にしっかりとした説明もなく、中止になった事に対しても説明がない。

回答 尾鷲市営浄化槽整備事業につきましては、平成24年6月28日から7月5日にかけて市内10カ所での住民説明会を開催し、その後事業者への説明会も2度開催、市議会に対しても事業進捗に併せ逐次説明をおこなってまいりました。早田地区には平成24年7月4日にお伺いし、合併処理浄化槽普及促進の必要性や、設置後の維持管理の重要性について説明させていただいたほか、制度が開始された場合のおおまかな個人負担割合や、想定されるサービス内容についても説明いたしました。ただし当時はPFI受託者との交渉を経ていない段階であり、設置費用など個別の負担額や、具体的なサービス内容、あるいは市の財政負担計画については、明言することが出来ませんでした。

この事業につきましては、本市の地域特性、経済効果、財政負担など総合的な判断のもと、市議会より事業中止すべしとのご指摘をいただきました。

結果として、詳細かつ具体的な市民説明を行える状態となる前に事業中止の判断をおこなった形となり、市民の方々には大変なご迷惑をかけたと反省しております。

須賀利 要望 浄化槽の汲取り料金が、ここ2～3年でかなり高くなったように思う。浄化槽ではない汲取り料金について、今まで高くても5,000円程度だったのが9,000円くらい取られたりすることがある。汲取りの職員がしっかり見ておらず、隣の人の方まで合算されていることがあり、片方が安くなっていたりする。

回答 合併処理浄化槽の汲み取りに関する料金設定は、市の許可を受けた民間業者が独自に定めており、その料金に対し市が制限を設けることは、公正な競争状態を阻害するため独占禁止法によって禁止されております。

浄化槽でない汲み取り式便槽式のトイレの汲み取りに関しては市が行っており、その料金徴収については、特別な理由がない限り1軒(件)ごとに徴集するよう現場職員に指導を徹底しております。

古くなったトイレは、大雨などの際、水漏れにより水が槽へ大量に入る場合があります。また、水洗式のトイレなどの場合に、栓の閉め忘れにより汲み取り量が跳ね上がる場合も多くみられます。

料金などのご不明な点があれば、個別に対応させていただきますので、環境課までご連絡いただきたいと思いますと考えます。

曽根 要望 地区の祭り等の中で、日々の環境整備が大変である。5年程前にそういったことに対する補助が無くなった。草刈り機の燃料なども自分たちで賄い、手すりなども貰ってきたりして対応している。補助をお願いしたい。日々の生活が安全・安心に過ごせるよう、最低限の環境整備をお願いしたい。

回答 環境課としましては、美化活動で集められたごみを出していただくために専用指定袋の無料配布や、集積されたごみの収集サービスを行っています。

※補足説明

1. 水質の現状

尾鷲市として、健康で安全かつ快適な生活を営むことができる生活環境の保全に努めなければなりません。そのことから、大気汚染、水質汚濁等の調査を行っています。

本市の河川の状況については、北川を除く河川では、環境基準A A類型を満たす水質を維持しております。

しかし、流域人口が多い北川についてはBOD値(汚れの指標: 3.4mg/l)が高く、また、生活排水等の汚れの状況を最も身近に反映する下水路(市内4ヶ所のうち中川下水路、林町下水路)の水質については、BOD値が高い数値を示しております。

2. 生活排水処理の現状

家庭から排出される未処理の生活雑排水を適正な生活排水処理にし、環境への負荷を低減させることが必要であり、今後においても、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進が必要となっています。

尾鷲市の生活排水処理施設整備率は、平成26年3月現在で26.15%と県下でも低い整備率であり、トイレ以外の生活排水が浄化されずにそのまま放流されている比率が高い状態となっています。

3. 取り組み状況

環境課としては、公共用水域の定期的な調査を実施し、汚染状況等の把握に努め、市のホームページ等に公表して市民に対して情報提供しながら環境保全の啓発に努めております。

また、合併処理浄化槽の普及促進対策としては、新たな補助金として、既設の単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換される方に対し、平成26年4月から浄化槽の撤去費用及び配管費用に対する補助を新設しております。

なお、市民の生活環境に対する関心や意識は高くなってきておりますが、快適な生活環境の維持・保全については、市民一人ひとりの理解と協力のもと、日常生活のあらゆる場面での環境に配慮した継続的な取り組みが必要であることから、浄化槽の適正な維持管理や生活雑排水（台所から出る野菜くずや食用油、米のとぎ汁、洗濯、風呂からの排水など）の処理について、これからも継続的に広報等を通じて啓発に努めたいと考えています。

また、環境教育の一環として、時代を担う小・中学生を対象とした水質調査等を実施することにより、環境保全に対する理解と意識の向上に努めます。

（米のとぎ汁⇒プランターや花壇へ、食用油⇒ふき取る、野菜くず⇒ごみへ、洗剤の量を必要以上に使用しない）

<対応>

【1】（新設補助）

従来の合併処理浄化槽設置補助金に加え、既設の単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換される方に対し、平成26年4月から浄化槽の撤去費用及び配管費用に対する補助を新設し、合併処理浄化槽の普及促進に努めております。

平成26年4月から新規に補助

浄化槽の撤去費用の一部を補助9万円（上限）（国、県、市各1/3）

配管費用の一部を補助 6万円（上限）（ 県、市各1/2）

【2】（浄化槽設置（既設）に対する補助）

浄化槽を設置する場合、必ず合併処理浄化槽を設置することから、平成26年度より、新設する場合の設置に対して、県の補助がなくなりました。

（平成13年4月、浄化槽法の改正で合併処理浄化槽の設置が原則義務付け）

そのかわり、県は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る費用の補助として、既設の補助に加え、浄化槽の撤去費用及び配管費用に対する補助をしております。

そのことから、県内各市においても、新規に設置する補助を減らし、転換に係る費用を出すようになっております。しかし、尾鷲市では、県の部分も含めて従来どおりの金額を補助することで、国からの補助金も今までどおりとなり、市民の負担軽減をしております。

そのことにより、県内各市の中で、新規の設置に対する補助金は優遇されているものとなっております。

(浄化槽の新規設置に対する補助)

平成24年度まで、国、県、市 各1/3の割合で補助

平成25年度は、県は1/6

5人槽 332,000円 (国2/6、県1/6、市3/6)

7人槽 414,000円 (国2/6、県1/6、市3/6)

10人槽 548,000円 (国2/6、県1/6、市3/6)

平成26年度から新規設置に対する県の補助はなし

5人槽 332,000円 (国1/3、市2/3)

7人槽 414,000円 (国1/3、市2/3)

10人槽 548,000円 (国1/3、市2/3)

各市町の浄化槽新規設置に対する補助金の状況(5人槽)

伊賀市 219,000円

伊勢市、志摩市、紀北町 168,000円

熊野市 166,000円

名張市 150,000円

鈴鹿市 127,000円

松阪市 125,000円

桑名市、津市、鳥羽市 84,000円

亀山市(浄化槽のみの整備地区として一部地域に限定、年間数件) 529,000円

四日市市(高度処理型のみ) 210,000円

【3】（保守点検等の啓発）

浄化槽は、汚れを分解する微生物によって水をきれいにしています。

維持管理を行わないと、浄化槽の機能不全に気づかず、異臭発生や汚れたままの水が放流されるなど環境汚染の発生につながります。

浄化槽設置後の適正な使用と維持管理に努めて頂くため、広報への掲載など、啓発を行っております。

【4】環境教育及び啓発活動の実施

生活環境の保全として、快適な生活環境を維持し、次世代へ繋げていくためには、市民一人ひとりの理解と協力のもと、日常生活のあらゆる場面での環境に配慮した継続的な取り組みが必要であります。

そのことから、これまでに市民を対象とした生活排水講座や小・中学生を対象とした水質調査等を実施し、また、河川・下水路、海域を経年的に水質調査することにより、的確な自然環境、汚染状況の把握に努め、その結果をホームページで公表するなど、啓発に努めております。

なお、毎年、環境教育講座の一環として、河川に生息する水生生物の指標を基に水質環境を把握する水生生物調査を実施しており、自分たちが住んでいる河川の水質を子ども達に知ってもらうことにより、環境保全の意識をより高めってもらう取り組みを実施しております。

【5】その他

賀田古川濁水問題への対応について

賀田古川及び賀田湾における濁水問題については、現在、地区、地元漁協、大敷株

と採石業者との間で、濁水の被害防止に係る合意書が交わされており、市としては、合意書に基づき県と共に立会人として定例の協議会に参加し、事業者による環境負荷への軽減に対する取り組みに対して助言を行っております。

水産商工食のまち課

【地域振興券について】

- 梶賀 意見 商品券の補助金は大型店舗に流れてしまう。市内の小売店に効果が出るとは思えない。経済効果の検証も行う必要がある。
- 三木里 意見 なぜ補正予算となったのか、当初予算にするべきものではないのか。事業が終わった後、どのように、どのような店で使われたのか検証はするのか。
- 三木里 意見 大型店、チェーン店など、結局市外の企業に消費のほとんどは流れてしまう、それでいいのか。
- 古江 意見 恩恵を受けるのは大型店舗ではないか、周辺部の小型店舗は恩恵を受けない。税金を使うのだから、小さな店舗でも恩恵を受けるようにして欲しい。
- 古江 意見 輪内の小さな店では、その存在すら知らないところが多い。広報はしっかりやって欲しい。
- 三木浦 意見 地域商品券発行補助金 1,000 万円について、旧町内の人には非常に便利だと思うが、須賀利や輪内方面の買い物弱者は移動販売で買い物をすることが多い。メリットがあるのか。
- 九鬼 意見 つばき振興券（地域商品券）の補助について最初は難色を示していたが、今回は早く補助が決まった。旧町内（中心部）のみが潤うのではないか。中心部だけでなく各地区も含めて、尾鷲市全体が潤うお金の使い方をもう少し検討してほしい。

【地域商品券についての回答】

A 1. 地域商品券については、昨年度、尾鷲商工会議所において、10%のプレミアム付き「つばき振興券」を発行し、148店舗が参加のもと、地元経済の活性化に取り組まれており、市としても、今年度、紀勢自動車道の全線開通によるストロー現象と呼ばれる都市部への消費流出などへの対応策として、尾鷲商工会議所に商品券発行への助成をおこなった上で、関係団体と連携しながら取り組んでおります。

さて、ご指摘の大型店舗での利用割合については、日常的な買い物傾向からも地元スーパーをはじめ、偏りはあるものの商品券の大型店舗利用比率は平成21年度の70%から平成25年度は55%に低減されてきており、今回は、さらに尾鷲市商店会連合会においても、商品券の取組みに絡めて、豪華賞品が当たる歳末スタンプラリーを12月1日から14日まで開催を予定しており、今まで以上に市内小規模店舗にも効果が行き渡るように努めております。

次に、周辺部等への周知についてですが、今回は新聞掲載や折り込みチラシもおこないながら市内全事業所から加盟店舗を募集し、参加店舗数も180店舗あまりと前年を上回るとともに、地域商品券につきましても、市内全域でお求めいただけるよう各コミュニティーセンターでの予約受付も実施しております。

最後に予算化が補正対応となったことについては、本件については、尾鷲商工会議所と昨年度の「つばき振興券」の実績や効果などについて、様々な意見交換をおこなっていた経緯があり、日常的な消費活動はもとより、プラスアルファの消費喚起につなげることなど、いくつかの課題もありましたが、商店会連合会の積極的な取り組みなども確認させて頂き、補正予算にて、市としても支援していくこととなりました。また、今年の実績については、商品券がどのような店舗でどのくらい使われ、その効果性等についても整理した上で検証してまいります。

【海洋深層水について】

- 賀田 意見 海洋深層水の経費、赤字がどのくらいかもはっきりわからない。
- 古江 意見 深層水を利用した養殖実験などはどうなっているのか。結果が出たのか、継続しているのか、ダメだったのかかわからない。
- 古江 意見 人が集まる盆とか正月にはアクアステーションは閉まっている。これでは他所へ向けてのPRは出来ない。
- 古江 意見 取水の量よりも使っている水の方が圧倒的に少ない。あさみやにしてもおそらく山から取っている水の方が比重は大きい。

【海洋深層水についての回答】

- A 2. 回答 まずは、平成25年度の海洋深層水事業経費（決算額）は32,332千円で、海洋深層水関連歳入としては、深層水利用料3,205千円、施設使用料10千円、企業誘致等に係る税収が約14,000千円であり、合計、約17,215千円となっております。数字として明確に表せるものは以上ですが、他に夢古道おわせの利用客がもたらす尾鷲市への経済効果、深層水を利用した海産物など、経済効果があります。
- 次に深層水を利用した養殖試験についてですが、これまで、ハバノリ、アワビ、サツキマス、ナマコの養殖実験を行い、平成25年度で養殖試験は終了いたしました。通年養殖の実施可能調査や、歩留まりデータの作成など結果は出ておりますが、現状、事業化には至っておりません。また、今年度11月からは、新たにスジアオノリの養殖試験を始めたところです。

次にアクアステーションの開館日についてですが、アクアステーションは尾鷲市の施設であり、指定管理者である尾鷲商工会議所が管理しておりますが、休館日は「尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設の設置及び管理に関する条例」で定められており、正月は（12月29日から翌年の1月3日までの日）が休館日になっておりますが、お盆は月曜日がなければ開館しております。

次に取水の量に対する使用量についてですが、平成21年度の取水事故以降、海洋深層水の使用料収入は減少傾向にあります。既存深層水使用事業者の利用拡大はもとより、新規事業者を開拓すべく、ビジネスフェア等の展示会への出展PR、対象業種となる食品企業等への直接訪問についても積極的におこなっております。また、みえ尾鷲海洋深層水利用協議会により深層水商品ガイド等も作成いたしましたので、より一層の深層水需要開拓に努めてまいります。

三木浦 要望

氷見へ視察に行ったと思うが、氷見の漁港と尾鷲の漁港を見比べてどのように思うか。衛生面で非常に大きな差がある。（カラス、トンビ、猫等の問題など）高い魚でも売れていくというのは、そうした衛生面からの流れが出来ていることが大きい。漁港（市場）の整備に市は介入できないのか。

回答

氷見市の漁業の中心組織である「氷見漁業協同組合」は、昭和63年6月に地元7漁協と氷見販売漁業協同組合連合会が合併し、地域漁業の中心的役割を果たす総合漁協として新しい組織再編を行っており、合併後、氷見漁港を中心に流通加工拠点整備事業を導入し、氷見水産センターを始め、漁具倉庫・卸売市場・製氷貯氷及び冷蔵庫等の施設を整備すると共に、県営氷見漁港の整備と機能の向上に努め、平成4年6月氷見漁港の開港と新卸売市場を開設し、流通機構の改善を進めた結果、近年、氷見漁港への水揚げは地元定置漁業を始め、広く富山湾一円に及び、現在、組合員数約1800名（うち、正組合員数約1000名）、年間取扱高は漁獲量で約1万5千トン、漁獲金額50億円前後の日本海有数の生産流通の拠点として運営されていると伺っており、漁協組織や水揚げ規模の他、施設の整備状況や衛生管理面等においても、本市

の漁協施設と差異があると思われます。

現在、管内で開設されている魚市場（産地卸売市場）については、すべて民間（漁協）により開設されている市場であり、主に三重県や三重県漁業協同組合連合会による指導・助言が行われております。

今後、整備主体（漁協）が水産物荷捌き施設の整備等を実施する場合は、国庫交付金等の申請が想定されることから、事業の推進に必要となる産地水産業強化計画の策定等において、協議会の設置と協議会への市の参画が必須要件となることから、計画段階からの市の参画が必要となります。

また、産地水産業強化計画の策定にあたっては、成果目標の設定が求められていることから、市場機能の集約や強化が必須要件になると考えられ、市では三重県漁協合併推進協議会の参画や合併漁協の実績検討会への参加等により、情報の収集や動向の把握を行っているところです。

須賀利 要望

荷捌場の活魚トラック等を付ける場所の土地が30センチくらい掘れているので修繕をお願いしたい。防潮堤の足が大きく、入口が狭いので大きな車が非常に通りづらく、車を擦ることも多い。

回答

要望の荷捌場（田畑物揚場）の土地の陥没については、陥没箇所及びその周囲の舗装の一部について、今年度修繕を行うこととしております。（12月初旬に発注予定。）

山下区長に現場立会いを行っていただき、その旨を報告済です。

防潮堤（市場前胸壁）については施設の構造上、改良等は困難であり、安全対策面等で地区と協議を行ってまいります。

行野 要望

宮島公園はテントやキャンプを禁止しているが、テントを張ってあずまやで火を焚く人がおり、山火事なども心配。区長で対応しているが何とか出来ないか。また、あずまやの屋根がこの前の台風で傷んでおり、次の台風が来るまでに修理して欲しい。

回答 公園内でのキャンプや東屋での火の使用等については、漁港施設の管理や火災予防の観点から問題がある行為については、公園管理の委託先である尾鷲漁協に状況の聞き取りや対応策を検討し、啓発看板の設置等により対策を行ってまいります。

東屋の屋根については、施設の状況を調査したところ、4か所ある下がり棟のうち、1か所の下がり棟の棟板金が剥離しており、下地の板が露出している状況であることから、次の台風シーズンまでに棟板金の修繕を実施します。

古江 要望 旧町内などでは「魚まつり」などイベントがあるが、輪内地区からは高齢者が参加するのは困難だ。輪内全体で祭りなどのイベントをして盛り上げたい。市からも補助とか人手など助けて欲しい。

回答 現在、尾鷲魚市場で開催する「おわせ魚まつり」については、平成23年度から漁業協同組合や水産関連事業者・行政等で組織する「三重県尾鷲市尾鷲港産地協議会」が魚食普及等を目的として国の産地水産業強化支援事業や市補助事業を活用して、事業を実施しており、また、平成25年度には早田町において、尾鷲漁協早田支所、地区住民を中心として組織された「早田地区再生協議会」が国の水産多面的機能発揮対策事業と三重県信用漁業協同組合連合会のJFマリンバンク女性部活動支援事業を活用して、熊野灘の天然寒ブリの味をPRし、また、漁獲時に適切に処理された熊野灘の寒ブリを直接消費者に販売できるシステムを構築する事等を目的に「早田寒ブリまつり」を開催するなど、地域ごとに課題整理を行い、目的を定めた事業が実施されております。

古江地区においては、尾鷲市アクアステーション（指定管理者：尾鷲商工会議所）の主催により、多くの人にアクアステーションへ足を運んでもらい、深層水に親しんでもらうことで「みえ尾鷲海洋深層水」の普及を図ることを目的に、「深層水フェスタ」を開催し、アクアサポート古江様、古江町若い風の会様のご協力をいただいているところです。

イベント事業については、事業実施主体や事業の目的・内容により、補助メニューが異なり、また、補助事業等の実施の可否についての判断が必要であることなどから、今後、地区等におかれてイベント事業等を企画・立案される際には、担当課等へ相談して下さい。

古江 要望 古江の公園のトイレだけ水洗になっていない。夏場は蚊がすごく湧く。11月には健康ウォーキングの出発点にもなっている、建物は活かして何とか水洗にして欲しい。随分前から要望しているが、聞いてもらえない。おもてなし条例をつくとあるが、先に環境整備をきちんとしていないといけない。健康ウォーキングの時などは区が養殖業者からトイレを借りて利用するようにしている。早期に何とかして。

回答 古江漁港の若潮公園に設置するトイレについては、漁港施設用地の環境施設用地に設置しているトイレであるため、市の管理する漁港施設の整備改修等の全体計画の中で検討を行っていく必要がある、市管理の各漁港施設全てにおいて、老朽化等による保守修繕・機能保全工事等を実施している状況の中で、要望のある若潮公園トイレの水洗化については、現状による利用が可能な状況であることから、現在のところ水 wash 化の計画はございません。（行野浦漁港の緑地、宮島公園に設置するトイレについても非水洗である）夏場の蚊等の対策については、現在、清掃等管理委託先と協議し、薬剤散布等によるトイレ施設の害虫等対策を行って行きたいと考えます。

また、健康ウォーキング等のイベント実施時においては、アクアステーションのトイレをご利用下さい。また、旧古江漁協の荷捌き施設については、現在、市の所有施設であり、三重外湾漁協への占用許可を行っていますが、イベント時等における市民等の利用については、占用者（外湾漁協）に対して便宜が図られるよう調整済みですので、ご利用いただきたいと思います。

木のまち推進課

須賀利 要望 大根林道ができてから、畑に土砂が入ってくる。来年の予算で舗装すると言われたが大丈夫か。

回答 今年2月に地区住民から林道大根須賀利線は、津波などの緊急時に避難路として利用するため通行の安全性を確保するうえでも舗装整備をお願いしたいと要望があり、住民の方の意見を聞きながら調査を行ってきました。

この要望を受け、今年度木のまち推進課の実施計画に林道大根須賀利線の舗装整備事業を計上しており、三重県になるべく早い時期に事業が着手できるように要望しております。

建設課

古江 要望 古江は昔のままの下水がかなり残っており、流している。夏になると衛生上よくない。来る人が嫌がる。水道管の取替えは進んできているが、下水管は大がかりなので厳しいと言われている。

回答 区長を通じて要望書を提出してください。

古江 要望 古江町内の道は市道と民地が混在しており、老朽化や壊れた道を整備しようとしても、調べてみたら民地だから難しいと言われることが多い。何とかならないか。

回答 民地については、市が手を掛けられないのが現状です。

曾根 要望 国道が出来てから排水が悪くなった。国道の下に排水管が5本ほど入っていると思うが、一度も掃除をしたことがないと聞いた。地区から言われなくても定期的に掃除をするべき。

回答 要望については聞いており、曾根役員の人と現地立会もしました。

教育総務課

矢浜 意見 尾鷲小の問題については、第3者委員会で検討していると聞いているが、根本的に外壁の板が薄いためそりも出ている。今回、洗浄したと聞いたが意味がないと思う。第3者委員会からの報告はあると思うが市民にも広報等で知らせて欲しい。

回答 この問題については、平成25年5月10日に学識経験者等で構成された「尾鷲小学校新校舎外壁問題検討委員会」が設置され、検討を続けてきましたが、去る11月20日に提言書が提出されました。これまで、昨年10月に提出された中間報告において、外壁の洗浄や塗装実験が提案され、これに沿って教育委員会ではこれら作業を本年3月に実施いたしました。検討委員会では、これらの状況を観察しながら検討が進められ、先に申した提言書としてまとめられました。本市といたしましては、今後この提言を基に外壁の維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。なお、提言書の内容につきましては、12月の定例会において報告させていただくとともに、市民の皆さまにも、ホームページ等を通してお知らせいたします。

市役所 意見 宮之上小学校の火事問題について、教育委員会がまとめた報告書は公文書扱いになるのではないか。議会は執行部に業者が謝罪するように求めないのか。また、公文書扱いなので、訂正等があれば市民も知る権利があるので回答してほしい。

回答 宮之上小学校における火災事故につきましては、市民の皆さまにご心配をおかけし申し訳ありませんでした。この事故に際して、去る7月29日に議会に対し報告した際の資料の中で、この火災とその処置について「法令違反となるようなこともない」旨の記述がありました。これにつきましては、この時点で「法令等における火災ではない」との認識によるものでありましたが、その後の尾鷲消防署とのお話の中で、通報遅延による法令違反となるのお話をいただき、認識をしたところであります。市民の皆さまへのご報告が遅れ大変申し訳ありませんでした。

生涯学習課

- 三木浦 意見 体育館の話も新聞で読んだが、尾鷲市内に室内で運動できる場所がない。唯一あった温水プールもなくなった。体育館を含め複合的なスポーツ施設を考えるべき。
- 回答 市体育文化会館は老朽が進んで使い勝手の悪い状況ではありますが、市内では小・中学校体育館での夜間開放事業を実施しており、広く市民の方には利用していただいています。今後、集中的に管理していけるスポーツ複合施設の設置は重要なことと認識しています。
- 行野 要望 子供たちが練習するプールがない。遠くまで水泳に行く人がいる。何とか整備出来ないか。
- 回答 たくさんの市民の方からの要望を受け、スポーツ振興の面からも市民の健康増進・維持の観点からその必要性は強く感じています。しかし、建設実現のためには、時間と多額の費用を要することから、中・長期的な視野に立って取組んでまいりたいと考えています。

水道部

早田 要望 水道管が露出していて冬は凍るし夏は熱い。水道部にカバーによる修繕をしてもらっているが早く終わるようをお願いしたい。他の地区と比べて最初の施工が不十分ではないかと思っている。

回答 早田地区の露出している水道管に対する対応については、平成 26 年度と平成 27 年度の 2 カ年計画で断熱カバーを巻くなどの対策を行っているところであり、来年の春には完了する予定となっています。なお、水道管の敷設工事は、通常は埋設するのが基本となっていますが、道路の幅員や階段等の材質（天然石等）などにより、埋設ができない場合は露出管での対応となる場合があります。

総合病院

矢浜 意見 人口2万人を割り込んだ市で、総合病院を維持するのは大変なことだが、累積赤字が48億円もある中で医師報酬が120万円など、この先病院は大丈夫なのか。

回答 日赤から赴任されている医師の件でご心配をお掛けし申し訳ございません。勤務医が、予定していた日当直業務を諸事情により交代した事により報酬があがりました。この増加した報酬分は、勤務医の日当直分ですので経営には影響しません。ただ、日赤医師の給与の上限を決めたのに際し、当直回数の増加により超えてしまった点については、申し訳ございません。今後、医師の過剰労働にも考慮し、進めていきますのでご理解をお願いします。

賀田 意見 尾鷲病院の経営が厳しい中、医師の手当てを上げるという事がどうして出てくるのか。残業も多いと聞く。評判の良い医師はすぐに異動してしまう。本人の意向もあると思うが。

回答 日赤医師に関して、非常勤医師の給与として上限を制定してありました。今回、勤務医の負担軽減により、日当直を交代した事で発生しました。また、時間外については、担当患者さんの急変等による時間外が発生しました。今後は、指導医が個々の医師をしっかりと管理していきます。医師の異動については、まずは本人の希望や医局の考えに左右されます事をご理解ください。皆さまに、ご不審・ご心配をお掛けし申し訳ございません。

- 行野 意見 累積赤字がひどいが、これから人口も減っていくし、どうしていくのかよい方向はあるのか。
- 回答 病院としては、医療の質を上げ、東紀州地域の患者さんに来て頂く病院にする事が大事であると
考えております。地域の皆さまの声・地域の皆さまの疾病等の分析さらには、三重県内唯一の
365日24時間体制を持続し、いつでも頼れる病院になる事が経営の安定化に繋がると思い進めてお
ります。
- 行野 意見 入院患者は減っていると言うが、認知症の家族が尾鷲病院に入院したとき、部屋が空いていても1週間で
退院、次は施設と促され、リハビリも出来ずに家で寝たきりになってしまった。同じ思いの人は多い。
- 回答 入院患者減については、人口減や疾病等の事情・医療制度により少し減ってきています。
当院では、認知症の程度もありますが、認知症患者を入院で診る事はできません。専門医もおりません
のでご理解ください。
- 曾根 意見 救急等、他市町の患者を受け入れているので、負担金を求めればいいのか。
- 回答 当院の診療圏は、ほぼ東紀州全域に渡っており、将来、尾鷲市だけで、尾鷲総合病院を維持する事は、
無理ではないかと思っております。当院の最大の機能である365日24時間体制維持の為にも、東紀
州地域全体の行政が協議し運営していく事も必要になってくるのではと感じております。

曾根 意見 総合病院の経営は10年、20年前と比べて大きく見て改善されてきているのか。県下の自治体病院はほとんど赤字ということであれば、抜本的な制度の見直しが必要ではないか。

回答 病院経営については、10年・20年前については、医師が30名から20名常勤医が在籍していましたが、現在常勤医師が18名に減少し、人口も減少してきております。病院としては、他の病院同様に医療の質は上がってきており、経常収支からは少しですが改善はされて来ています。しかし当院の地域性を考慮に入れ365日24時間体制維持する事が何よりも重要であり、その為に経営が悪化しているのも事実です。三重県下自治体病院は、平成25年度においては、国県の補助金を入れないと全て赤字経営となっています。自治体病院の持つべき機能に対して国・県にさらなる理解を求め、補助金の増額を御願ひする必要があります。

曾根 意見 病院の見舞客はかなりの人数がいる。通院、入院患者だけでなく、見舞客が病院経営に寄与できるようなアイデアはないか。

回答 現在、なかなか見舞客が経営に参加できるアイデアは浮かびませんが、尾鷲市を通じて病院に指定寄付を行って頂く事は非常に助かります。それと患者さん・患者さん家族・見舞客に、病院経営に参加して頂きたく、病院アンケートに記入して頂く様に御願ひします。